

# 外国人向け労働問題相談会

県内在住外国人向けに、社会保険労務士が退職・解雇、賃金問題、休業などの労働相談をお受けいたします。

日時：6月14日（日）10：00～16：00（1組あたり45分）

言語：英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

相談方法：電話相談（事前予約制）

電話番号：058-263-8066

費用：無料